

外高橋保税區税関

(写：中国（上海）自由貿易試験區管理委員會)

(時候の挨拶)

平素より、日系企業の通関業務において多大なるご協力をいただき、ありがとうございます。

10月10日に、貴税関より「10月19日より外高橋保税区内にある危険化学品保税倉庫に入庫する危険化学品の通関手続きを暫定的に停止する」旨の通知がなされました（別添）。同通知を受けて、現在、保税区内への危険化学品の入庫通関手続きが受理されなくなりました。また、外高橋港では、危険化学品について陸揚げ後の一時保管場所が使えなくなっており、一部の企業では事業継続の困難に陥っているなど、多くの企業に影響が及んでいます。

危険物を含めた化学品全般は、我々が日常生活で利用している製品のほとんどに多少なりとも使用されています。多数の日本企業が安全規制を遵守しつつ化学品の生産・流通・使用することで社会に貢献して参りました。生産効率化が求められる中、各社は「Just in Time」の生産システムで在庫を極力減らす体制をとっており、今般の暫定措置が長引けば、製造業などの基礎となる危険物を含めた化学品の供給が停止し、あるいは、外高橋港での通関・保管ができなくなることによるコスト上昇を招くなど、多くの産業に多大な影響を与える恐れがあり、既に一部の関係者の工場操業にも影響が生じ始めています。

日本企業各社が中国での安定した経営活動を維持し、利益を上げ、発展することで上海市の経済成長に引き続き貢献していくために、暫定措置を一刻も早く解除し、原状を回復いただくようご調整のほど何卒よろしく願いいたします。

2015年11月18日

在上海日本国総領事館

ジェトロ上海事務所

上海日本商エクラブ